

福生市史年表

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
約 三万年前	約 一万年 前	野川流域に多くの遺跡（府中市武蔵台・小金井市野川中洲北）市北部の立川段丘上に槍先形尖頭器 不動尊遺跡に本市域最初の縄文人の生活の跡 一三号遺跡（福生一中東）に縄文前期の生活の跡 長沢遺跡に市内最大の縄文時代集落が営まれる （勝坂式期→加曾利E式期の堅穴住居址約三〇軒を発掘） 六号遺跡（牛浜）に後期縄文人の生活の跡 縄文後・晩期から弥生時代にかけて、本市周辺の人口が著しく減少する	後期旧石器時代 ウルム氷期の寒冷期 縄文時代 （狩猟・漁撈・採集生活） 縄文中期文化の発展
前 三〇〇〇年	前 三〇〇〇年		
前 二〇〇〇年	前 二〇〇〇年		
前 一〇〇〇年	前 一〇〇〇年		
前 二〇〇年	前 二〇〇年		弥生時代 （水稻耕作と金属器使用） 奴国王後漢に遣使
紀元五七		（明治五年まで大陰暦による年月を使用） 馬場遺跡（青梅市）に集落が営まれる	倭女王卑弥呼魏に遣使 古墳時代 （巨大な前方後円墳出現）
二二九			
三〇〇		この頃、宇津木向原、鞍骨山、船田（以上八王子市）、神明上（日野市）などに多くの集落が営まれる 多摩川下流域に大型前方後円墳がつくられる	

西 暦	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
五三四		武蔵国造職をめぐる争いと横停・橘花・倉櫓・多水(多末)の四屯倉の設置(『日本書紀』)。この頃、山ノ神遺跡(熊川団地東)に集落が営まれる	聖徳太子摂政となる 大化の改新
五九三 六四五	推古 元	この頃、多摩川中流域にも多くの古墳がつくられる〔下谷保古墳群(国立市)・瀬戸岡古墳群(秋川市)・浄土古墳群(昭島市)〕 百濟僧三人を武蔵国に配し、帰化人の移住がはじまる 引田祖父、武蔵国司に任ぜられる 武蔵国大暴風雨に襲われ、租・調を免ぜられる 武蔵台遺跡(府中市)の漆紙文書の具注暦がつくられる。この頃、武蔵国分寺が竣工し、玉川町火葬墓がつくられる 武蔵国が東山道から東海道に転属される。仮屋上遺跡のこの頃の住居址から「武蔵国多磨」銘の紡錘車出土	聖徳太子摂政となる 大化の改新
六八四 七〇三 七一四 七五七	天武 一三 大宝 三 和銅 七 天平勝宝九		(〇一) 大宝律令。(一〇) 平城京遷都 (四三) 聖徳太子私財法
七七一	宝亀 二		(八四) 長岡京遷都。(九四) 平安京遷都
八三三 八三五 八四五 八六一	天長 一〇 承和 二 承和 一二 貞観 三	武蔵国多摩・入間両郡の境に悲田処を置く 武蔵国分寺七重塔が落雷のため焼失 壬生吉志福正が国分寺塔再興を願ひ出て許可される 武蔵国各郡に検非違使を置く(治安が乱れ群盗が横行する)	
八六七 九二七 九三一	貞観 九 延長 五 承平 元	武蔵国多摩郡の莊園弓削庄の名が見える(「貞観寺田地目録」) 小川牧「延喜式」に記載される 武蔵国小野牧が勅旨牧に加えられる	聖徳太子摂政となる 大化の改新

摂関政治の時代始まる

年 表

九三五	承平	五	平将門の乱おこる（承平・天慶の乱始まる）
一一五四	仁平	四	莊園船木田庄が存在した（中山白山神社経塚文書）
一一五八	保元	三	平山季重福生村を与えられる
一一八〇	治承	四	頼朝挙兵、安房・武蔵を経て鎌倉に入る
一一八五	文治	元	11守護・地頭設置される
一一八七	文治	三	9平山俊重、平山・福生両村を父季重から継承する
一一九一	建久	二	平山季重、源頼朝を大悲願寺（五日市町）の勧請開基とする伝えがある
一一九二	建久	三	8頼朝子誕生、平山季重鳴弦役を勤める
一二〇七	建永	二	3北条氏、武蔵国の荒野開発を命ずる
一二一三	建暦	三	平山季重、秋留橘郷開発成功を祈念し、宝蔵寺を建立
一二一九	承久	元	二宮社地主職をめぐり、小川直高と二宮忠久が相論する
一二二一	承久	三	2平山季重が没したと伝える
一二四一	仁治	二	承久の乱での功により、小川氏は薩摩甕島、二宮氏は伊予弓削島の地頭職を得る
一三〇四	嘉元	二	10幕府、多摩川流域の開発を決める。「神光仏言夢物語」（近世後期）に、この頃大野長者が福生を開発したと伝える
一三一七	文保	元	10市内で現存する最古の板碑が建てられる（永昌院蔵）
一三三〇	元徳	二	市内で現存する最大の板碑が建てられる（熊川・斉藤家蔵）
一三三三	元弘	三	7多東郡の初見が「子安神社旧台帳」に見える
一三五二	観応	三	「駿河伊達系図」に鎌倉期、塚目家政「住武蔵国フツサ」見える 市内で現存する最小の板碑が建てられる（中福生・森田家蔵） 2足利尊氏、武蔵野で新田勢と合戦、石浜へ逃れる。かつて石浜を市内牛浜とする説あり
			（三七）富士山噴火
			（六七）平清盛太政大臣となる
			平氏滅亡する
			源頼朝、鎌倉幕府を開く
			承久の乱。幕府、京都に六波羅探題を設置
			（七四）文永の役。（八一）弘安の役
			（九七）御家人救済の徳政令発布
			鎌倉幕府滅ぶ。建武の新政
			（三六）南北朝の対立
			（三八）足利尊氏、室町幕府を開く

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一三七〇	応安 三	10 武蔵守護代大石能重、はじめて資料に現われる	
一三七三	応安 六	広徳寺（五日市町）が開創される	
一三七九	康 曆 元	12 大石遠江入道、関東管領・武蔵守護上杉憲方より神奈川・品川湊の帆別銭の徴収を命じられる	
一三八五	至徳 二	12 武蔵国船木田莊年貢算用状に「大石大井介方」と見える	(九二) 南北朝の統一なる
一三九四	応永年中	心源希徹により福生清岩院が開創されたとの伝えがある。なお、この時期、武州南一揆の活動が盛んとなる	
一四一一	応永 一八	熊川福生院が開創されたと伝えられる	
一四一三	応永 二〇	5 三島神社（五日市町）の文書に「武州南一揆中」の文言が見える	
一四一六	応永 二三	武州南一揆、はじめ禪秀方に、のち持氏方に与する	上杉禪秀の乱
一四一九	応永 二六	8 武州南一揆、足利持氏から武蔵府中の警固を命じられる	
一四二九	正長 二	2 大石憲重（二宮道伯）没する	(三八) 永享の乱
一四四〇	永享 一二	3 持氏の遺児、下総結城城へ入り室町幕府に叛する。翌年幕府の結城城攻撃に、大石氏参陣する（結城合戦）	
一四四五	文安 二	7 熊川福生院の開山月堂宗秋没す	(五四) 享徳の乱
一四五五	享徳 四	1 分倍河原の戦いで大石房重・重仲、上杉方として戦い死ぬ	
一四五八	長祿 二	この年足利成氏、下総古河へ移る（古河公方の始まり）	
一四六〇	寛正 元	大石顕重、二宮より高月城へ移る	
一四六一	寛正 二	1 長徳寺の開山旨外宗没する。一説に天正六年（一五八八）ともある	
		小宮憲明、大悲願寺に梵鐘を寄進する。なお、同四年にも小宮神社（秋川市）に銅鐘を寄進する	(六七、七七) 応仁・文明の乱

一四八二	文明	一四	4 阿豆佐味天神社（瑞穂町）棟札に福生村大工孫五郎が見える	この頃、遣明船さかん
一四八六	文明	一八	京都聖護院門跡の道興、大石信濃守の館を訪ねる	
一四八九	延徳	元	長徳寺と熊川神社に、「福徳二年」の私年号板碑が伝わる	
一五〇四	永正	元	9 山内上杉・古河公方足利政氏と扇谷上杉・北条早雲・今川氏親が立河原で激戦（立河原合戦）。多くの犠牲者を出す	(八八) 加賀の一向一揆
一五〇九	永正	六	8 連歌師宗長、三田氏の青梅勝沼城に逗留する	
一五二一	大永	元	10 三田氏、青梅の天寧寺に梵鐘を施入する。この年大石氏高月城から澁山城に移るといふ	
一五二五	大永	五	12 浄福寺（八王子市）の棟札に、大石道俊の名が初めて見える	(四三) 鉄砲が伝来する。（四九）キリスト教が伝わり伝導が始まる
一五三三	天文	二	2 後北条氏の鶴岡八幡宮再建奉加に、大石道俊従わず	
一五五一	天文	二〇	9 大石道俊発給の広徳寺寺領書立に、後北条氏の虎印判捺され、大石氏の権限の縮小が見られる	
一五五九	永禄	二	11 北条氏照、小宮の宮本禰宜職の文書を出す（氏照初見文書） この頃に氏照は大石氏を継ぎ、以降多摩支配を本格化する	(六〇) 桶狭間の戦
一五六一	永禄	四	3 氏照の奉行人が、6 には氏照が福生郷へ制札を出す	(七三) 織田信長、室町幕府滅ぼす
一五六五	永禄	八	6 氏照、半沢寛円坊を先達とする高野山参詣の宿を往生院谷峰之坊と定める	刀狩令。（八二）武田氏滅亡する
一五六八	永禄	一一	大悲願寺（五日市町）本堂修復時の棟札に、福生・三郎左衛門と見える	秀吉全国を統一。徳川家康関東入部
一五八八	天正	一六	3 氏照、福生の正連寺（清岩院）に寺領四貫文を宛行う	秀吉の朝鮮侵略（九二〜九八）
一五九〇	天正	一八	6 北条氏照の八王子城、豊臣秀吉の小田原攻略の一環とした前田利家・上杉景勝軍に攻められ、落城する。清岩院過去帳に、上野作之進八王子城にて討死の記事が見える	
一五九一	天正	一九	10 熊川村の野島兵庫、父母菩提のため大悲願寺に弘法大師の木像を寄進	

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一五九三	文祿二	5 半沢覚円坊、聖護院門跡より霞支配を認められる	関ヶ原の戦い。(〇三) 江戸幕府開く 豊臣氏滅ぶ。武家諸法度制定
一五九七	慶長二	2 熊川神社再建される	
一六〇〇	慶長五	8 王子千人同心の成立。この頃、五日市街道・青梅街道開く	
一六〇九	慶長一四	12 熊川村の真福寺(覚円坊) 総触頭職を京都醍醐三宝院より認められる	
一六一三	慶長一八	源清法印福生村熊川半沢坊真福寺、京都智積院で死去	
一六一五	元和元	熊川の野島兵庫死去。翌年多西郡を多摩郡に収める	
一六二一	元和七	田沢氏四代正忠死去、熊川の真福寺に葬る	
一六二三	元和九	10 千手院開山夷春伯寂す。伊達政宗、大悲願寺に来訪したとい	
一六三三	寛永一〇	旗本長塩氏、多摩、男衾、榛沢、賀美四郡に二〇〇石加増	
一六四五	正保二	「武蔵田園簿」に熊川村・福生村の名が見える	
一六四六	正保三	9 旗本長塩又左衛門、熊川神社再興を本願する	(三五) 参勤交代の制を定める (四三) 田畑永代売りの禁令
一六五三	承応二	玉川上水の開削始まり、翌年四ツ谷大木戸まで完成。この頃、牛浜の渡し始まる	(六二) 田中丘隅、平沢村(秋川市)に生まれる (六九) シャクシャインの戦い
一六五六	明暦二	熊川村と二宮村の境界争いおこる	(八七) 生類憐み令
一六五八	万治元	旗本長塩氏三代正家、熊川村に葬る	
一六六八	寛文八	8 熊川村、福生村の新田検地(代官雨宮勘兵衛)	
一六七〇	寛文一〇	玉川上水四三キロメートルの拡幅工事がおこなわれる	
一六七六	延宝四	3 半沢坊、紀伊熊野引導について訴訟。11 熊川村水田が初見(野島茂雄家文書)	
一六八五	貞享二	6 清岩院に寺領一〇石の朱印状	

年 表

一七〇一	元禄	一四	5 旗本田沢氏領の「高反別帳」を作成
一七〇四	宝永	元	11 宝蔵院住持賢宥、薬師堂の梵鐘を造る
一七〇五	宝永	二	8 宝蔵院寺中の浄念坊塚に村民ら無調法のかどで謝罪
一七一二	正徳	二	田沢氏、熊川村の知行高二四四石六斗七升八合
一七一六	享保	元	9 牛浜地藏尊が造立される
一七二〇	享保	五	三田領三〇余か村が多摩川を下る筏の羽村堰通行を弾劾
一七二五	享保	一〇	幕府武蔵国多摩・高麗両郡の開発を命ずる
一七二六	享保	一一	代官岩手藤左衛門による河原新田の開発が多摩川沿岸一帯で始まる。熊川村と平沢村地境争いおこる
一七四〇	元文	五	7 玉川上水の新堀工事開始
一七四一	寛保	元	4 村入用取立をめぐり福生村川崎村で論争
一七四八	寛延	元	市域と周辺村々新規に尾州鷹揚に指定される
一七五六	宝暦	六	11 福生村、熊川村の鮎運上始まる
一七六一	宝暦	一一	7 熊川村名主、橋木山での伐木を村民に糾弾される
			福生村水田が初見(田村半十郎家文書)
一七六二	宝暦	一二	7 日光橋の修復願いを出す
一七六四	宝暦	一四	2 石川康十郎(弥八郎)、朝鮮通信使の接待役を命じられる
一七六五	明和	二	福生村、下河原芝地の開発を申請する
一七七〇	明和	七	6 福生村、熊川村が青梅新町の虚無僧寺、鈴法寺の留場となる
一七七二	明和	九	4 下河原の往還出入おこる。福生、熊川村と下草花との地境争い。この頃、福生村横田家医業を始める
一七七三	安永	二	8 「神光仏言夢物語」成る。大雪のため大麦・小麦皆損。翌年もまた凶作
一七八三	天明	三	7 浅間山大噴火、灰が福生、熊川辺りにも降り凶作
一七八四	天明	四	2 熊川村に「打こわし」の張札。羽村で百姓一揆おこる

(〇七) 富士山噴火

享保の改革はじまる(一四五)

(二二) 田中丘隅「民間省要」を著す

(二九) 田中丘隅、武州三万石の代官

(三九) 職務怠慢で玉川庄右衛門闕所

(五五) この頃、多摩地方の凶作続く

田沼意次が老中となる

(八二) 天明の大飢饉

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一七八八	天明	12 熊川村田沢領(内出)で村方騒動おこる	寛政の改革(八七・九三)
一七八九	寛政	日光橋新規掛替え、総額六両二分、うち四両を大山への参詣衆から勸化をうける	
一七九〇	寛政	11 旗本田沢氏、年貢の先納を命ずる(初見)	
一七九一	寛政	9 福生・熊川村水田造成のため、玉川上水の分水願いを出す	石野遠江守「上水記」を完成
一七九三	寛政	12 熊川村で博打並びに諸勝負禁止の議定をする	(九二) ロシア使節ラクスマン根室に来る
一八〇〇	寛政	真福寺に田沢久左衛門、家臣島田左右平梵鐘を寄進	伊能忠敬、蝦夷を測量
一八〇一	享和	6 真福寺梵鐘再建の勸化回状を出す	
一八〇三	享和	3 新堀にある金比羅大権現再建の勸化おこなわれる。8 福生村下の河原水田、はじめて国役普請により堤の延長、水除けなどできる	千人同心小島文平「上水記」並ニ野火止村引取分水口之訳書」を言上げ
一八〇四	文化	3 「鎮守祭礼の仕来書」に天王祭、獅子舞等の記述あり	関東取締り出役をおく
一八〇五	文化	11 越石地に関する福生村、川崎村との争い始まる	「新編武蔵風土記稿」多摩郡の部成る
一八〇八	文化	11 福生村名主玉川上水の分水願(第二回)	
一八〇九	文化	2 太田南畝(蜀山人)、熊川の名主幸蔵の家を訪れる	
一八一〇	文化	7 大風雨で福生村の家五〇軒潰れ、死者三人、怪我人数十人	
一八一二	文化	6 福生村、下草花村多摩川鮎漁場争いおこる	
一八一四	文化	12 福生村横田家、千人同心の株を取得	
一八一五	文化	12 「武蔵名勝図会」の著者植田孟縉が氏照印判状を名主幸蔵から借用する(石川元八家文書)	
一八二二	文政	8 田村勘次郎、酒造業を始める	異国船の打払い令
一八二五	文政	福生村名主、下河原に水田を開発する。堰上明神下の取水口よ	

年 表

一八二七	文政 一〇	3 福生村で「天王宮」再建。遷宮祭を関東取締り出役に咎められる。11 牛浜の清水才次郎、千人同心の株を取得	天保の大飢饉（一三七）
一八二八	文政 一一	2 熊川の福生院で祠堂金が始まる。6 若者仲間禁止、福生村で請書を作成	
一八二九	文政 一二	俳人松原庵友昇、中福生に生まれる	
一八三三	天保 四	4 普請奉行、勝志摩守玉川上水筋巡見。12 福生村で「夫食手当議定証文」が作られる	
一八三五	天保 六	5 江川太郎左衛門英龍、多摩地方の代官となる	
一八三六	天保 七	11 戸倉（五口市町）光厳寺に「ところの碑」建つ（福生・熊川の記述あり）	
一八四一	天保 一二	8 山田早苗、牛浜の清水市左衛門へ立寄る	天保の改革（一四三）
一八四三	天保 一四	5 横田穂之助、江戸の典薬頭半井出雲に師事する	
一八四七	弘化 四	11 乙津喜伝次、千人同心の株を取得し、翌年日光東照宮の火の番勤務に行く	
一八五一	嘉永 四	10 熊川村、下草花村との多摩河原の地境争いおこる	（五三）ペリーが浦賀に来る
一八五九	安政 六	7 大風雨、近來稀なる大水。牛浜の五日市街道も浸水	（五八）日米修好通商条約（五九）安政の大獄
一八六二	文久 二	12 福生村（永田辺）で火災、四四棟焼ける	（六〇）五品江戸廻送令
一八六三	文久 三	3 横田穂之助、將軍上洛の警護に八王子を立出。福生村名主十兵衛苗字帯刀にて藤沢の清浄光寺で警護。9 石川弥八郎（和吉）小川（秋川市）で酒造業を始む。冬 江川代官の手付柏木捨藏、農兵取立てに付き田村十兵衛、鈴木平九郎と相談	薩英戦争
一八六四	元治 二	7 横田穂之助、甲州表へ賊徒追討に出動	四か国軍艦が下関を砲撃
一八六六	慶応 二	5 兵賦訓練兵の脱走事件おこる。6 名栗村から世直し一揆、福	

西 暦	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一八六七	慶応 三	生・熊川にも波及 4 フランス人四人、多摩川の石・砂見分のため福生村に立寄る。9 玉川上水を筏が下る。11 田村十兵衛、玉川上水新規分水願いをだし許可される 4 福生村と熊川村の一部が韭山県となる。12 熊川村は十一番組に所屬	大政奉還・王政復古
一八六八	明治 元	7 福生村は箱根ヶ崎寄場組合、熊川村は拝島寄場組合となり、行政分離。8 宝蔵院廃寺、本堂を福泉寺（瑞穂町）に売る 4 玉川上水船運の開始。礼拝大明神を熊川神社と改称する 11 福生村、熊川村ともに神奈川県所屬となる 4 玉川上水船運停止命令が出る。戸籍区再編で福生村・熊川村ともに第四〇区となる	戊辰戦争（一六九）。江戸を東京と改称 御門訴事件。版籍奉還。品川県設置
一八六九	明治 二	4 戸籍区が大一二区七番組（のち六番組）となる。6 福生学舎長徳寺に開かれる。7 森田浪吉が製糸場創業	廃藩置県 年末、太陽暦採用。学制発布
一八七〇	明治 三	6 熊川学舎福生院に開かれる。大区小区制で第一二大区六小区（のち五小区）となる。9 神寄せをし福生神明社建立される	徴兵令を実施。地租改正令
一八七一	明治 四	6 熊川、福生、川崎、羽村、五ノ神の五村が合併し多摩村となる	民撰議院設立建白書。台湾出兵
一八七二	明治 五		ロシアと千島・樺太交換条約締結。江華島事件
一八七三	明治 六	9 福生学校東多摩学校と改名	西南戦争
一八七四	明治 七	2 石川弥八郎他玉川上水の分水願を東京府に出す 熊川学校校舎を熊川神社境内に新築	
一八七五	明治 八	7 「郡区町村編制法」が制定、一一月に西多摩郡の管轄になる	
一八七六	明治 九	2 田村半十郎神奈川県議員に当選。村議会開設	
一八七七	明治 一〇		
一八七八	明治 一一		
一八七九	明治 一二		

一八八一	明治	一四	6 慶応三年から始まった多摩河原開拓（二七町七反三畝）・堤防の築堤が完成。熊川村「全村規則」（村法）制定	この年、五日市憲法草案作られる
一八八二	明治	一五	7 「川崎村外四ヶ村」の連合村となる。8 「西多摩困民党」の動きが、周辺各村でおこる	（八一）自由民権運動盛り上がる。国会開設の勅諭
一八八四	明治	一七	3 菅本八十次郎が製糸場創業	秩父事件
一八八五	明治	一八	11 石川弥八郎他二五人「玉川上水分口分配」（熊川分水）を府知事に上願し、許可になる	内閣制度を定める
一八八六	明治	一九	石川弥八郎（千代蔵）ビールの製造に着手	市制・町村制公布（翌年施行）
一八八七	明治	二〇	4 高崎治平、西多摩郡東部私立徴粒子病検査法伝習所を福生村に開設。7 斎藤眞指「福生・熊川村誌稿」脱稿。川崎村外四ヶ村連合村解体	大日本帝国憲法の発布
一八八八	明治	二一	4 「福生村熊川村組合」が発足	府県制・郡制。第一回帝国議会開会。教育勅語
一八八九	明治	二二	1 熊川分水完成。3 森田治作が製糸場創業。5 森田周蔵が製糸場創業。熊川村議會牛浜の渡しを草花村に移譲する	条約改正。日清戦争（一九五）
一八九〇	明治	二三	4 東京府神奈川県境域変更法により福生・熊川ともに東京府に移管。12 東秋留村・熊川村多摩川漁業組合が認可される	（九五）下関条約。台湾出兵。三国干渉
一八九三	明治	二六	11 青梅鉄道青梅～立川間開通	条約改正。日清戦争（一九五）
一八九四	明治	二七	3 漁業組合が連合し、多摩川・秋川・浅川漁業組合連合会を設立	条約改正。日清戦争（一九五）
一八九七	明治	三〇	2 福生信用組合創設される（組合員五三名）	条約改正。日清戦争（一九五）
一八九八	明治	三一	4 日本赤十字西多摩委員部創設	条約改正。日清戦争（一九五）
一八九九	明治	三二	2 森田退蔵ら玉川上水社を組織。8 福生の渡し開設される	条約改正。日清戦争（一九五）
一九〇〇	明治	三三	9 熊川村の多摩川仮橋梁、出水で流失	条約改正。日清戦争（一九五）
一九〇二	明治	三五		条約改正。日清戦争（一九五）

成

日英同盟。（〇一）官営八幡製鉄所完

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一九〇三 一九〇六	明治 三六 明治 三九	3 熊川村漁業組合が設立される。5 熊川の渡し許可になる 4 土地復権同志会の宮崎民蔵と相良寅雄が、土地復権主義の遊説に、福生・熊川の両村を歴訪し、有力者に会う（21・22日）。熊川村で小作争議おこる 志茂青年会が会則を革新する 高崎治平福生青年夜学会に養蚕科を設立。福生村停車場膳枕組合が設立される（四四戸）。	（〇四）日露戦争（一〇五） 戦後恐慌おこる
一九〇七 一九〇八	明治 四〇 明治 四一	3 福生小学校、現在地（一小）にできる。再度、有限責任福生村信用組合設立	生糸の輸出が世界一位となる。
一九〇九	明治 四二	10 熊川村で青年会が発足する	大逆事件。韓国を合併 関税の自主権を回復
一九一〇 一九一一	明治 四三 明治 四四	1 蚕種業の改進黨創業。4 福生村で青年会が発足する。6 福生郵便局開局。11 福生村熊川村組合農会第一回農産品評会が開催される	
一九一二	大正 元	3 福生村熊川村組合に区長設置規程が定められ、七区に区割りする	7 明治天皇没
一九一五 一九一八	大正 四 大正 七	福生村の一部に電灯がつく 5 福生村信用購買利用組合が発足。有限責任熊川信用購買組合が設立	第一次世界大戦に参加（一四一八） シベリア出兵
一九一九 一九二〇	大正 八 大正 九	2 福生と熊川に「表忠碑」建立。8 福生精鋳株式会社発足 10 「多摩河原砂利採取地解放嘆願書」を府に提出する	普通選挙運動がさかんになる。国際連盟に加入
一九二二	大正 一〇 大正 一一	多摩川の筏流し中止になる 東京府立蚕業取締所福生支所ができる。3 「多摩河原砂利採取	

年 表

一九三三	大正一二	許可嘆願書」を府に提出する。福生村・熊川村の人口あわせて五千人を越える。8立川に陸軍飛行第五大隊設置。11成田不動尊の末院として福生不動尊できる	関東大地震
一九二四	大正一三	3三多摩を都制から分離する「帝都制案」への反対運動おこる。4郡制廃止により三多摩の各郡役所廃止。青梅鉄道電車化成る。12熊川村の小作争議、地主との交渉断絶する	
一九二五	大正一四	10熊川小学校、現在地(二小)に校舎新築	治安維持法制定。男子の普通選挙制成立。日ソ基本条約
一九二六	昭和元	2「三多摩郡八王子市都制区域編入期成同盟会」結成。福生村熊川村組合から都制編入請願書が内務大臣宛に出される。4五日市鉄道開通。7福生村青年団発団	立。日ソ基本条約
一九二七	昭和二	4福生村熊川村組合役場庁舎開庁式。12福生村熊川村組合に合併推進の調査委員設置	小学校令を改正。日本歴史を国史とする。12大正天皇没
一九二八	昭和三	金融恐慌のため福生地内で製糸場の閉鎖が出る	日本商工会議所設立
一九二九	昭和四	4西多摩郡町村長会が都制編入陳情書をまとめる。この頃、「西多摩郡青年民政倶楽部」発足。6三代つづいた森田製糸工場終焉する	(三〇) ロンドン海軍軍縮会議
一九三一	昭和六	4福生村議選に社会民衆党八王子三多摩支部の井梅弥十郎当选。10「八王子市三多摩郡東京都市区域編入期成会」が再興。11片倉製糸多摩製糸を買収	満州事変
一九三二	昭和七	5五日市線熊川駅できる。9福生グラウンド開場。12八高線開通で東福生駅開設	
一九三四	昭和九	11福生村で税金滞納をめぐる村役場と村民対立	東北地方冷害。西日本干害で大凶作
一九三五	昭和一〇	12福生村に産業組合青年連盟が結成	青年学校令公布される
		4江戸文芸研究家、三田村鳶魚水喰土調査のため熊川村役場を訪問。7福生村熊川村青年学校できる。全国農民組合福生支部	

西 暦	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一九三六	昭和 一一	陸軍航空立川支廠（熊川倉庫）できる	二・二六事件
一九三七	昭和 一二	3 熊川村に愛国少女団・9 愛国子女団が誕生 社会大衆党の西多摩支部発会式が福生で開かれる	日中戦争（一四五）。日独国防共協定
一九三八	昭和 一三	3 熊川村に愛国防護団結成	国家総動員法が成立
一九三九	昭和 一四	福生村、熊川村の合併への動きおこる 2 福生村・熊川村警防団設置。4 国防婦人会結成。8 陸軍倉庫への鉄道引込線新設用地として、熊川村武蔵野で四万坪買上げ。12 立川都市計画区域に福生村・熊川村が入る	日独伊三国条約
一九四〇	昭和 一五	4 多摩飛行場（福生飛行場）できる。8 福生村に憲兵分遣隊新設。11・10 福生村・熊川村合併し町制を施行。12 福生青年団主催で令旨奉戴式挙行 「福生村熊川村組合常会」が設置	日ソ中立条約。太平洋戦争（一四五）
一九四一	昭和 一六	1 大日本青少年団が誕生し、福生でも四月に福生町青少年団結成。小学校、国民学校と改称。福生町防犯協会発足。8 土地区画整理組合発足	
一九四二	昭和 一七	10 陸軍航空審査部が新設される	
一九四三	昭和 一八	7 都制が施行され、「東京都西多摩郡福生町」となる。8 片倉製糸多摩航機製作所と改称し軍需産業に転換	
一九四四	昭和 一九	3 人口、一万人を越える。7 牛浜駅開設	

年 表

一九四五	昭和二〇	4・4 熊川、B 29 の爆撃をうけ、死者三名。8・1 八王子、立川大空襲、熊川が爆撃をうけ、八軒全焼。8・13 熊川駅近く爆弾が落ち、一名死亡。8・15 太平洋戦争終結。9 米軍第一騎兵師団、福生飛行場（横田）に進駐。11 福生青年団発会式。12 熊川青年団発会式	東京大空襲。広島・長崎に原子爆弾。ソ連参戦。ボツダム宣言受諾。連合国軍の本土進駐。財閥解体、農地改革指令。新選挙法（婦人参政権）。労働組合法
一九四六	昭和二二	9 西多摩郡連合青年団を結成。10 福生、熊川青年団合併、福生町青年団を結成	天皇人間宣言。農地改革開始。日本国憲法公布
一九四七	昭和二三	多摩航機製作所自転車生産開始 2 文芸雑誌「あかさ」創刊。3 福生そろばん会発足。4 初の公選で岸徳次郎町長誕生。5 福生中設立。6 西多摩自由懇話会設立。7 一小で西多摩夏期大学開講。11 一小で学校給食開始	二・一ゼネスト中止。日本国憲法施行第一回国会。労働基準法。独占禁止法
一九四八	昭和二三	1 町自治体警察署設置（現あさひ銀行）。2 都立熊川保育園熊川青年団クラブに開設。3 町消防団結成。4 町農業協同組合設立。8 福生病院開設。10 福生市場（現福生青果市場）設立	八高線で買い出し列車転覆事故 経済安定九原則
一九四九	昭和二四	4 一小平 T A 発足。5 二小平 T A 発足。6 町営グラウンド牛浜に完成。9 町国民健康保険条例施行	ドッジ・ライン。シャウプ勧告。為替レート決定（一ドル三百六十円）。下山・三鷹・松川事件
一九五〇	昭和二五	4 福生郵便局放送委託業務取扱開始。8 プロ野球公式戦（巨人対国鉄）町営グラウンドで開催。9 福生熊川簡易郵便局開局。10 国勢調査戸数二九二〇戸、人口一万四六六九人。11 町制一〇周年記念町民大運動会開催。映画館、テアトル福生・福生セントラル開館	警察予備隊結成。レッドバロージ。朝鮮戦争。総評結成
一九五一	昭和二六	7 福生七夕まつり始まる。10 三小開校。12 町公益質屋開設。福生駅東口開設	サンフランシスコ平和条約。日米安全保障条約調印
一九五二	昭和二七	12 夜間常備消防部設置	メーデー事件。保安隊設置

年 表

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一九五三	昭和 二八	7 混血児収容所「福生ホーム」建設。11 町風紀取締条例施行	内灘基地反対闘争。奄美大島返還
一九五四	昭和 二九	2 米軍家族住宅協力会(貸家組合) 結成。4 福生珠算学校が東京都から認可。8 簡易水道各戸給水開始。12 西多摩婦人生活会館(現牛一会館) 落成	自衛隊発足
一九五五	昭和 三〇	4 都立多摩高校福生分校(定時制)を福生中に開校。6 青年学級実施される。9 商店街協同組合発足(三多摩で最初)。12 東京法務局福生出張所開庁	砂川事件。初の原水禁世界大会
一九五六	昭和 三一	7 福生・羽村・青梅間バス路線開通。9 福生ホーム閉鎖	日ソ共同宣言。国連加盟
一九五七	昭和 三二	9 広報創刊。11 第一回町民美術展。12 町営と場営業開始	小河内ダム完成
一九五八	昭和 三三	9 福生郵便局新局舎完成(現在地)。町育英会発足。福生電報電話局開設(福生郵便局より分離)。10 婦人学級開設。文化連盟が発足。12 福生牛浜郵便局開局	
一九五九	昭和 三四	4 四小開校。11 青年団第一支部、優良青年団で都教委表彰	
一九六〇	昭和 三五	3 宮本橋完成。福生中体育館完成。栄通り五日市線踏切完成。4 西多摩自治会館完成(現市民会館の前身)。福生駅前広場(西口)完成。体育協会創立。陸上競技協会結成。8 一小、二小のプール完成。9 上水道第二浄水場完成。10 町誌刊行。永田橋竣工。11 商協会館落成。町立すみれ保育園開園	日米安全保障条約調印。安保闘争激化。三井三池争議
一九六一	昭和 三六	3 青梅線拝島・福生間複線化。7 都新都市建設公社設立。9 福生郵便局普通局に昇格。町の都市計画案決まる。10 青梅、羽村、福生都市下水路計画決定。12 商工会発足。老人クラブ(福寿会) 結成	農業基本法制定
一九六二	昭和 三七	4 社会教育委員会設置。6 市街地開発地域に指定される。7 青	

一九六三	昭和三八	少年問題協議会設置。10 福生警察署新庁舎完成 3 生活改善センター完成。4 熊川神社境内に熊川公園開設。都 立多摩工業高等学校開校。7 福生、羽村、瑞穂三町共同し尿処 理場完成。8 福生中にプール完成。9 福生電報電話局新局舎完 成。福生加美郵便局開局。10 熊川団地入居開始。加美平土地 画整理事業始まる	
一九六四	昭和三九	1 役場新庁舎完成。2 ニュー福生、テアトル福生映画館閉館。 6 公益質屋新築開店。8 武蔵野台土地地区画整理事業始まる。 10 オリンピック聖火、町内を通過	東海道新幹線開通。東京オリンピックク
一九六五	昭和四〇	7 福生、羽村、瑞穂共同じん芥焼却場完成。8 地方財政再建特 別措置法準用される	日韓基本条約調印
一九六六	昭和四一	国道16号武蔵野橋完成 4 二中開校。武道館できる。福生緑地(柳山)公園、加美平グ ランド完成。三小内に給食センター完成。土葬を禁止。6 社 会福祉協議会設立。熊牛町会主催「ホタルまつり」始まる。	
一九六七	昭和四二	7 「福生音頭」発表 2 加美平団地入居開始。福生駅東口(加美平団地経由)羽村駅 間バス路線開通。3 町青年団解散。5 武蔵野台に第三浄水場完 成。6 降雹があり被害甚大。加美平に福生公園完成(現加美平 公園)。9 地財法準用解除。12 福生駅始発の東京直通電車運転 開始	
一九六八	昭和四三	5 青年団体連絡協議会発足。西武拝島線開通。7 消防本部設 置。町営プール開場。熊川に地下横断道完成。市制実現全国期 成会、役場で開催。8 福生七夕まつり八月に移る。生活学校開 設。11 熊川団地親子読書の会発足	小笠原諸島返還

西 曆	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一九六九	昭和 四四	3 福生地区（福生、羽村、瑞穂）消防組合設立。4 五小開校。 9 多摩河原土地区画整理事業始まる。12 東京法務局福生出張所 現在地へ移転	
一九七〇	昭和 四五	2 福生地区消防組合、消防署設置。4 一小分校開校（現六小）。 6 多摩橋開通。武蔵野台土地区画整理事業完成。7 市制施行 （人口三万八千七百人、世帯一万一千三百一十戸）。第一次長沢遺跡 発掘開始。福祉会館落成。10 八高線最後の蒸気機関車走る。福 生駅前通りで歩行者天国実施。11 第一回市民文化祭実施	
一九七一	昭和 四六	3 第三浄水場配水池完成。4 都立福生高等学校開校。六小開 校。福生地区消防署庁舎完成。市立つくし保育園開園。5 東京 都市収益事業組合に加盟。福祉会館老人送迎用マイクロバス運 行開始。12 市の木（モクセイ）、市の花（ツツジ）決まる	
一九七二	昭和 四七	3 福生と場廃止。4 一小に心障学級開校。5 都立高齢者職業相 談所を開設。7 日本住宅公団、多摩河原用地工事開始。8 身体 障害者福祉協議会発足。11 市民大学講座開設	沖縄返還。札幌オリンピック。日中共 同声明
一九七三	昭和 四八	1 牛浜にチビッ子広場完成。3 文化財保護条例施行。栄通りに いちよう並木が誕生。ほたる公園開設。4 福生市と立川市の境 界変更。市民体育館完成。福生地区消防署、東京消防庁へ編 入。5 予防衛生センター完成。消費生活モニター制度発足。	円の変動相場制移行。石油危機
一九七四	昭和 四九	10 市政モニター制度発足。12 公共下水道条例施行 2 公共下水道第一期工事開始。3 ゴミ減量運動開始。家庭菜園 始まる。4 七小開校。三中開校。福生団地入居開始。5 福生駅 東口土地区画整理事業始まる。8 N H K ラジオ体操全国中継放	

年 表

一九七五	昭和 五〇	送、市営牛浜野球場で開催。9 下水道事業受益者負担金条例施行。10 市基本構想審議会委員決まる
一九七六	昭和 五一	1 内出、志茂、福生神明公園にチビッ子広場完成。2 水道事業都へ移管。熊川団地電車図書館発足。3 公益質屋廃止。福東会館完成。4 五日市線下から南公園までの自転車道完成。加美平南公園開設。7 多摩河原土地区画整理事業完成。8 福生七夕まつり「ミス福生コンテスト」始まる
一九七七	昭和 五二	2 熊川武蔵野、玉川台、本八、各児童遊園開設。3 市基本構想制定。4 わかぎり会館開設。原ヶ谷戸児童公園開設。一中に心障学級開設。福生消防署にハシゴ車導入。5 福生駅東口に自転車駐車場完成。6 市文化財に六件一〇点指定。8 二中バレーボール部関東大会で優勝。9 牛浜橋（めがね橋）取り壊し
一九七八	昭和 五三	2 牛浜囃子連、六〇年ぶりに復活。4 わかたけ会館開設。福生駅自由通路開通。5 旗本長塩氏の墓、市史跡に指定。6 市民会館公民館開設。10 福生保健所開設。12 福生消防少年団誕生
一九七九	昭和 五四	3 原ヶ谷戸にテレビ共同アンテナ完成。4 市役所組織に部制を施行。中福生陸橋完成。6 下水道使用開始（市内一部地域）。扶桑会館開設。7 商工会館開設。9 田園野球場完成。11 健康センター開設
一九八〇	昭和 五五	1 加美平土地区画整理事業完成。4 リサイクルセンター開所。5 松林会館開設。7 牛浜野球場ナイター設備ができ開場。11 高齢者事業団設立

2 熊川神社本殿都有形文化財に指定。5 福生市と羽村町の境界変更。中央図書館、郷土資料室開設。5 白梅会館開設。7 市民憲章制定。市の歌誕生

日中平和友好条約調印

西 暦	年 号	本 市 史 関 係	一 般 史 関 係
一九八一	昭和 五六	3 天神児童遊園完成。福東テニスコート完成。4 福生駅東口完成。殿ヶ谷分水跡地自転車歩行者専用道路完成。9 かえで会館開館	
一九八二	昭和 五七	1 旗本田沢氏の墓、市史跡に指定。2 れんげ作業所完成。4 多摩川緑地福生かに坂公園開設。睦橋開通。市史編さん担当の設置。10 武蔵野会館開館	
一九八三	昭和 五八	3 交通安全都市宣言。市勢映画「わがまち福生」完成。4 五日市線鉄橋下自転車道開通。わらつけ公園開設。6 中央図書館コンピュータ・サービス開始。9 市の人口五万人を突破。10 市史編さん委員会できる	参議院、比例代表制による初の選挙
一九八四	昭和 五九	2 福生駅東口土地区画整理事業完成。3 福生駅東口広場に母子像「壘」除幕。4 加美上水公園開設。第一回「ふっさ桜まつり」開催。6 平和記念像除幕。8 韓国放送公社スタッフ、市内で取材。11 市道の愛称決まる	
一九八五	昭和 六〇	4 もくせい公園開設。5 福東少年野球場開設。市営競技場開設。7 田園会館開館。市史研究誌「みずくらいど」創刊。10 営福生駅西口駐車場開設	
一九八六	昭和 六一	1 熊牛、長沢公園開設。3 新堀橋完成。第三市営住宅完成。4 睦、鍋二公園、原ヶ谷緑地開設。10 公共下水道（汚水）完成。11 福生駅橋上駅舎・自由橋完成	
一九八七	昭和 六二	3 武蔵野台西、武蔵野橋公園開設。9 文書四件、市有形文化財に指定。10 熊川体育館開館。11 市公民館「優良公民館文部大臣賞」受ける	国鉄分割、JR発足

一九八八	昭和 六三	3 おもちゃ図書館開設。4 福生駅西口、田園広場公園、永田児童遊園開設。6 福生駅西口自転車駐車場開設。11 「市長への手紙」制度開始。第一回「多摩川ふっさ野外美術展」開催
一九八九	平成 元	3 都市景観事業による彫刻完成。4 中福生公園開設。福生駅自由通路西口階段が完成
一九九〇	平成 二	2 ケヤキ三本市天然記念物に指定。4 福栄、本六、みずくらいど、多摩川中央の各公園開設。市勢映画「輝く街福生」完成。心身障害者福祉施設「れんげ園」完成。7 市の鳥「シジュウカラ」制定。青少年海外派遣事業開始。10 第一回ふっさ健康まつり開催。11 玉川上水開削工事跡、同旧堀跡市史跡に指定
一九九一	平成 三	1 ふっさ十景制定。3 加美上水橋開通。第一回福生第九演奏会開催。4 東福生駅東口に公園開設。登録文化財制度導入。7 プチギャラリー開設。9 市の人口六万人達成。10 中央図書館CD貸出開始。11 福生ふれあいフェスティバル開催
一九九二	平成 四	2 田園西土地区画整理事業計画決定。4 志茂公園開設。資源リサイクルのため発泡スチロールレイ回収を開始。中央図書館夜間開館開始。5 第一回ガレージセール開催。第一回ふっさ輝きフェスティバル開催。6 第三庁舎完成。米国ジュニア大使、市を訪問。7 資源分別の「資源の日」スタート。10 熊川駅東自転車駐車場開設

昭和天皇没。消費税実施

下巻 執筆分担および執筆者

第五編

- 一章一節～四節 新井 勝紘(国立歴史民俗博物館助教授)
二章一節～五節 小作 寿郎(羽村市文化財保護審議会委員)
三章一節～二節 松本三喜夫(日本民俗学会会員)
四章一節 菅井 憲一(福生市史調査員)

二節～四節 新井 勝紘

五節 峰岸 秀雄(福生古文書研究会会員)

六節 松本三喜夫

五章一節～五節 高崎 勇作(福生古文書研究会会員)

六章～七章 新井 勝紘

八章一節～四節 梅田 定宏(東海大学菅生高等学校教諭)

第六編

一章～二章 川鍋幸三郎(秋川市立御堂中学校校長)

三章一節～二節 橋本 孝蔵(前福生市文化財保護審議会委員)

三節 橋本 孝蔵

加藤 有孝(福生市史調査員)

柚木 誠一(福生市史調査員)

四章～六章 川鍋幸三郎

第七編

- 一章一節～八節 高崎 伊平(福生市文化財保護審議会委員)
二章一節～三節 田村 光男(福生市文化財保護審議会委員)
三章一節 島田 宇一(福生市文化財保護審議会委員)

第八編

一章一節～五節 北村 健治(明星学苑・明星高等学校教諭)

六節 宮岡 一雄(明治大学教授)

二章一節 宮岡 一雄

二節 岡田 紀夫(福生自然観察グループ)

三節 栗原 仁(福生自然観察グループ)

四節 田中 和明(福生自然観察グループ)

6 項 栗原 仁

監修・結び 北原 進(東京都江戸東京博物館研究員・立正大学名誉教授)